原著論文

内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に与える影響—両者の交 互作用効果に着目して—

Determinants of the Timeliness of Annual Earnings Announcement: Interaction Effect between Corporate Posture and Perception on Internal Control Systems

キーワード:

決算発表、財務報告、内部統制システム、会社法、計量テキスト分析

keyword:

earnings announcements, financial reporting, internal control systems, Japanese Companies Act, quantitative text analysis

同志社女子大学 記 虎 優 子

Doshisha Women's College of Liberal Arts Yuko KITORA

要 約

日本を含む各国においてすでに導入されている内部統制規制は、アウトプットとしての財務報告だけでなくそのプロセスまでもが重要であるとみて制度的な対応を図るものである。それゆえ、財務報告に内部統制がどのような影響を与えているのかを解明することは、重要なリサーチ・クエスチョンである。適時の財務報告を促進するには、財務報告の適時性に相乗的に影響を及ぼす要因を解明することが有益である。なぜなら、両方の要因が揃うと財務報告の適時性を決定付ける度合いが相対的に大きくなるという点で、こうした要因の重要性が高いからである。本稿では、財務報告の中でも速報性が重視される決算発表に着目して、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を

原稿受付:2022年2月15日 掲載決定:2022年9月3日 解明している。検証にあたっては、先行研究を踏まえて、かかる企業特性として内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間の交互作用効果に注目している。

検証の結果、これら2つの企業特性が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示している。さらに、これら2つの企業特性が決算期末後45日超や50日超といった適時ではない決算発表を回避することに相乗的に寄与する一方で、逆に決算期末後45日以内や30日以内といった実務上適当もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与することも明らかにしている。

Abstract

Internal control regulations have already been implemented in several countries, including Japan, to address the importance of financial reporting not only as an output but also as a process. Therefore, determining how internal control affects financial reporting is an important research question.

To promote timely financial reporting, we must understand the factors that synergistically affect financial reporting timeliness. This is due to the fact that the importance of these factors is high, as the degree to which the combination of both factors determines financial reporting timeliness is relatively large. This study focuses on earnings announcements, where timeliness is more important than other types of financial reporting, to identify firm characteristics related to internal control systems that synergistically affect earnings announcement timeliness. Based on previous studies, we focus on the interaction effect between a company's proactiveness in establishing internal control systems and its perception of the importance of financial reporting in establishing the same as such firm characteristics.

The empirical results show that the two aforementioned characteristics have a positive synergistic effect on the timeliness of earnings announcements. Furthermore, these two corporate characteristics contribute synergistically to avoiding untimely earnings announcements more than 45 or 50 days after the fiscal year ends. In addition, they contribute synergistically to make timely earnings announcements within 30 days after the end of the fiscal year, which is considered desirable in practice, or within 45 days after the end of the fiscal year, which is considered appropriate.

1 はじめに

米国においてサーベンス・オクスリー法 (Sarbanes-Oxley Act) が2002年7月に制定されたことを契機として、日本を含む各国において内部統制(1)が規制されるようになってすでに久しい。財務報告は証券市場における重要な情報現象であるが、内部統制規制は、アウトプットとしての財務報告だけでなくそのプロセスまでもが重要であるとみて制度的な対応を図るものである。それゆえ、財務報告に内部統制がどのような影響を与えているのかを解明することは、重要なリサーチ・クエスチョンである。

内部統制システムに着目した実証研究の多く は、制度的に開示される情報から容易に判別可能 な、財務報告に係る内部統制に「重要な欠陥 (material weakness)」があるかどうかによって しか内部統制システムを評価しておらず、内部統 制システムの定量的評価にはおのずと限界があ る。そのため、内部統制システムの全容は今なお 明らかでない。こうした中で、記虎(2017, 2018, 2021) は、内部統制システムのあり様や考 え方が企業によって異なることを踏まえて, 会社 法に基づく内部統制システム構築の基本方針(以 下、基本方針という。) についての適時開示とい う制度的に開示される情報から内部統制システム の構築に際する企業の積極性や財務報告志向を定 量化している。そして、企業が内部統制システム の構築に積極的であることや財務報告を重視して いることが決算発表の早期実施に寄与することを 明らかにしている。しかし、これら2つの企業特 性の間に決算発表の適時性に対する交互作用効果 があるのかどうかには関心が向けられていない。

適時の財務報告を促進するには、財務報告の適時性に相乗的に影響を及ぼす要因を解明することが有益である。なぜなら、両方の要因が揃うと財務報告の適時性を決定付ける度合いが相対的に大きくなるという点で、こうした要因の重要性が高

いからである。本稿では、財務報告の中でも速報性が重視される決算発表に着目して、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を解明する。検証にあたっては、上述の記虎(2017, 2018, 2021)を踏まえて、かかる企業特性として内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の間の交互作用効果に注目する。そして、これら2つの企業特性が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示す⁽²⁾。

以下では、先行研究のレビューを行った後、仮 説を示して検証方法について説明する。続いて検 証結果を示して、最後に本稿の貢献と残された課 題を指摘する。

2 先行研究のレビュー

各国において内部統制規制が導入されて以降,財務報告に係る内部統制の「重要な欠陥」の有無に着目すれば内部統制システムを容易に定量的に評価できるようになったことから、内部統制システムに着目した実証研究は多数行われている。この種の研究の中には、本稿と同様に内部統制システムが財務報告の適時性に与える影響に焦点を当てて、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥があると財務報告の適時性が阻害されることを解明しているものもある(Ettredge et al., 2006; Impink et al., 2012; Munsif et al., 2012など)。しかし、「重要な欠陥」の有無によって内部統制システムを評価しているため、直接的には内部統制に係る適時の財務報告を阻む要因が明らかにされているに過ぎない。

他方で、「重要な欠陥」の有無に着目する以外の方法で内部統制システムを定量的に評価して、内部統制システムが財務報告の適時性に与える影響を解明している研究も、少ないながらも存在している。Ashton et al. (1987) やKhlif et al. (2014)は、監査人に対するアンケート調査によって内部

統制システムを定量的に評価して、質の高い内部統制が財務報告の適時性に寄与することを解明している。しかし、アンケート調査の回答数の制約から大サンプルが用いられているわけではないという限界がなお残る。こうした中で、記虎(2017、2018、2021)は、既述のとおり、制度開示情報を利用して内部統制システムを定量的に評価することで、大サンプルを確保しつつ内部統制システムに係る企業の姿勢や認知が財務報告の適時性に与える影響に焦点を当てている。これらの研究では、上記の一連の研究とは逆に、内部統制に係る適時の財務報告を促進する要因が直接明らかにされている。

しかし、先行研究では、内部統制に係る複数の 側面が財務報告の適時性に及ぼす交互作用効果に は関心が向けられていないため、どの側面が財務 報告の適時性に相乗的に影響を与えているのかに ついてはほとんど解明されていない。

3 仮説の導出

健全な会社経営を行うために必要とされる内部 統制はそれぞれに異なるから、企業は実情に応じ て内部統制システムを構築する必要がある。つま り、どのような内部統制システムを構築するのか を決めるのは企業自身であるので、業務、報告お よびコンプライアンスといった内部統制の3つの 目的(Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, 2013=八田・箱 田監訳、2014)のうちどれを重視するのかを決 めるのも企業自身である。

企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視しているならば、財務報告に係る内部統制はより適切に整備・運用されているであろうから、有効に機能しているはずである。したがって、会計上の誤謬が生じるリスク自体がそもそも低いし、万一会計上の誤謬が生じた場合にもその存在をすぐに発見できるであろう。加えて、当該企業

の独立監査人も、財務報告に係る内部統制により 依拠して監査を効率的に実施できる。この結果、 企業は、決算業務を迅速に行って、たとえ独立監 査人の内諾を得てから決算発表を行う場合でも効 率的な監査の実施による監査時間の短縮に起因し て、決算発表を適時に行うことができる。

他方で、企業が総体としての内部統制システムの構築に積極的であるならば、財務報告に係る内部統制に限らず内部統制全般がより適切に整備・運用されているであろうから、内部統制は全体として有効に機能しているはずである。この結果、企業はやはり決算発表を適時に行うことができる。

内部統制は上記の3つの目的を相伴っているた め、たとえいずれかの目的のために構築された内 部統制であっても他の目的のために構築された内 部統制と相互に重複し補完し合っている。つまり, 目的別の内部統制がそれぞれに独立して存在して いるわけではない。したがって、内部統制システ ムの構築に際する企業の積極性に起因して特定の 目的と関係なく内部統制全般がより適切に整備・ 運用されているならば、報告目的と関わりが深い 財務報告に係る内部統制もより適切に整備・運用 されているはずである。その逆も然りで、内部統 制システムの構築に際する財務報告の重視という 企業の認知に起因して財務報告に係る内部統制が より適切に整備・運用されているならば、内部統 制はやはり全体として見てもより適切に整備・運 用されているはずである。

内部統制の相互補完性を踏まえれば、上記の相互的な関係が内部統制の有効性に及ぼす影響は相乗的であるはずである。したがって、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向の決算発表の適時性への寄与も、相乗的であると考えられる。以上から、次の仮説を導出する。

仮説:企業が内部統制システムの構築に積極的で あることや財務報告を重視していることが,決 算発表の適時性に相乗的に寄与する。

4 リサーチ・デザイン

4.1 サンプルの選択

本稿では、平成17年制定会社法公布日である 2005年7月26日から2009年3月31日までの間に 公表された基本方針についての適時開示を東京証 券取引所のTDnetデータサービスから1件以上入 手できた⁽³⁾1.317社のうち、サンプルとした期間 (平成17年制定会社法施行日である2006年5月 1日から2009年3月31日までの間)を通じて上 場を継続している企業(1,122社)で、かつサン プルとした期間中の各決算期末現在において有効 な基本方針をマッチング⁽⁴⁾できた1,038社につい てのパネルデータ2,738社一年(ただし、日経中 分類の銀行・証券・保険・その他金融のいずれか に該当する23社についてのパネルデータ59社一 年は除かれている。)をまずサンプル候補として いる(5)。そして、後述のように基本方針について の適時開示を利用して内部統制システムの構築に 際する企業の積極性を定量化する都合上最初の基 本方針を制定したときから適時開示していると推 定された企業だけにさらに限定して⁽⁶⁾. 当初のサ ンプル(833社についてのパネルデータ2,477 社一年)を選択している。

続いて、決算日数が通常と異なると財務データに基づく変数の比較可能性が損なわれるため変則決算である13社についてのパネルデータ14社一年、データベースから必要なデータを入手できず作成できなかった変数がある15社についてのパネルデータ19社一年を順に除いている。さらに、入手したデータを加工して少数特定者持株比率を作成したところ、この変数の値が定義上あり得ないはずの100%超となっていた2社についてのパネルデータ3社一年、日本の上場会社が極めて甚大な赤字を計上していたり債務超過であったりすることは実務上稀であるため、ROAの値が異常に小さいと判断した(*)21社についてのパネルデータ25社一年、債務超過であるとみなした(*)

6社についてのパネルデータ社6一年を異常値として順に除いている。以上の結果, 最終サンプルは, 832社についてのパネルデータ2,410社一年である。

4.2 検証方法

まず、以下に示した(1)式によりORIENTED として用いる変数のパターンごとに3つの検証式を作成する。そして、 $Stata^8/MP$ version17.0を用いてランダム効果オーダードロジットモデルにより $^{(9)}$ 、各検証式を推定する。なお、(1) 式に含まれる変数の定義は、表-1に示している。

$$\ln \left\{ \frac{P(\textit{RELEASE}_{it} > s \mid \boldsymbol{\kappa}, \mathbf{X}_{it}, \nu_i)}{1 - P(\textit{RELEASE}_{it} > s \mid \boldsymbol{\kappa}, \mathbf{X}_{it}, \nu_i)} \right\}$$

$$= \beta_2 DEVEL_{it} + \sum_{k=1}^{K} \beta_{3k} ORIENTED_{kit}$$

$$+ \sum_{k=1}^{K} \beta_{4k} (DEVEL_{it} \times ORIENTED_{kit}) + \sum_{\ell=1}^{L} \beta_{5\ell} CONTROL_{\ell it}$$

$$+\sum_{m=1}^{M}\beta_{6m}INDUSTRY_{mi}+\nu_{i}-\kappa_{s} \tag{1}$$

RELEASEは、決算発表の早期化要請(東京証 券取引所、2006)を踏まえた決算発表の実施時 期を示す変数であり、決算発表時期を用いる。こ の変数が1または2の値を取る場合には決算発表 を適時には行っていないと解釈できる一方で、3 または4の値を取る場合には決算発表を適時に 行っていると解釈できる(10)。DEVELと ORIENTEDは説明変数で、内部統制システムの 構築に際する企業の積極性と財務報告志向をそれ ぞれ示しており、値が大きいほどその度合いが強 いと解釈できる。(1) 式による検証に際して、 DEVELとしては構築姿勢を用いる一方で. ORIENTEDとしては財務報告志向Dを用いる場 合、財務報告本文Dと財務報告見出しDをともに 用いる場合, 財務報告志向度を用いる場合の3つ の場合がある。なお、これらの変数の作成方法は 4.3節で説明している。CONTROLは、時間不変

表-1 変数の定義

変数名	定義
RELEASE	
決算発表時期	通期の決算発表の実施時期(決算短信の公表日) が実務上より望ましいとされる「決算期末後30日 (決算期末が月末である場合には翌月)」以内であれば4, 「決算期末後30日 (決算期末が月末である場合には翌月)」超かつ実
	務上適当であるとされる「決算期末後45日(決算期末後45日目が休日である場合には翌営業日)」以内であれば
	3, 「決算期末後45日 (決算期末後45日目が休日である場合には翌営業日) 」超かつ「決算期末後50日 (決算期末
	後50日目が休日である場合には翌営業日)」以内であれば2、「決算期末後50日(決算期末後50日目が休日である
	場合には翌営業日)」超であれば1
DEVEL	物目には立古末日/」 旭 このれは1
改定経験済み回数	当期末までに基本方針を改定した推定回数(回)ただし、最初に制定されたと推定される基本方針がマッチングさ
- 1 74 W	れている場合には0の値を取る。
最大改定回数	平成17年制定会社法公布日である2005年7月26日から2009年3月31日までの間に基本方針を改定した推定回数
構築姿勢	(回) ただし,基本方針を1回も改定していないと推定される場合には0の値を取る。 当初のサンプルについて <i>改定経験済み回数と 最大改定回数</i> に対して分散共分散行列を用いた主成分分析を行うこ
	とによって得られた第1主成分得点(平均ゼロ)
	第1固有値0.67(寄与率83.74%),第1主成分の固有ベクトル0.51(<i>改定経験済み回数</i>),0.86(<i>最大改定回数</i>)
ORIENTED	
財務報告志向D	基本方針に含まれる各事項の見出し部分か本文部分かにかかわらずマッチングされている基本方針の中で表 – 2 に
	その一部を示した企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば1,
	そうでなければ0
財務報告本文D	マッチングされている基本方針に含まれる各事項の本文部分 <u>のみ</u> で表 - 2 にその一部を示した企業の財務報告志向
	が表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば1,そうでなければ0
財務報告見出しD	マッチングされている基本方針に含まれる各事項の見出し部分で表 – 2 にその一部を示した企業の財務報告志向が
	表象されているとみることのできる言及が1種類以上出現していれば(本文部分でもさらに出現している場合を含
	む) 1, そうでなければ0
財務報告志向度	当初のサンプルについて <i>財務報告志向Dと 財務報告見出しD</i> に対して相関行列を用いた主成分分析を行うことに
	よって得られた第1主成分得点(平均ゼロ)
COMMINGE	第1固有値1.56(寄与率77.80%),第1主成分の固有ベクトルは2変数とも0.71
CONTROL 企業規模	資産合計(百万円)の自然対数値
ROA	当期純損益÷資産合計×100 (%) ただし、ここでいう日本基準・連結ベースの「当期純損益」は、2015年4月1
	日以後を期首日とする決算期の「親会社株主に帰属する当期純損益」に相当する。
レバレッジ	負債合計÷資産合計×100(%)
たな卸資産・売上債権比率	(たな卸資産+売上債権) ÷資産合計×100 (%)
ΔEPS	当決算期1株当たり当期純損益-前決算期1株当たり当期純損益(万円)
総セグメント数	事業別セグメントおよび所在地別セグメントの数の合計(個)ただし,単一セグメントである場合には1の値を取
	వ .
少数特定者持株比率	少数特定者持株数(大株主上位10名および役員などの特別利害関係者の所有する株式数並びに自己株式数の合
	計) ÷期末発行済株式総数×100 (%)
個人株主数	個人・その他の株主数(万人)
<i>社外取締役比率(銀行)</i>	銀行に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100(%)
社外取締役比率(支配会社)	200 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12
社外取締役比率(その他)	銀行,支配会社および関係会社のいずれにも職務経験がなく,かつ相互派遣でなく,さらに他社で社長級の役職を
	持たない社外取締役人数÷取締役会人数×100 (%)
追記情報D	監査人の監査意見が追記情報ありの無限定適正意見であれば1,追記情報なしの無限定適正意見であれば0
継続企業D	継続企業の前提に関する注記があれば1,なければ0
東証要請前D	「決算期末後45日以内」での決算発表の実施が適当であることを明記して決算発表の早期実施を東京証券取引所
<i>油管日</i> D	が要請する前の決算期(2007年2月期以前)であれば1、そうでなければ0
決算月D	3月以外の各月について決算月であれば1, そうでなければ0 なお, 3月以外の各月について複数個作成してい
INDUSTRY	3 .
高成長産業D	機械、空運、通信、電力・ガス(日経中分類) のいずれかの産業であれば1、そうでなければ0
ハイテク産業D	機械, 電気機器, 精密機器, 医薬品, 自動車(日経中分類) のいずれかの産業であれば1, そうでなければ0

DEVELとORIENTEDの各変数の作成方法は4.3節で説明している。その他の変数は、原則として日経NEEDS-FinancialQUESTより入手しているか、 入手したデータを加工して作成している(財務データは、連結優先かつ日本基準優先で選択)。ただし、社外取締役比率(銀行)、社外取締役比率(支配会社)、社外取締役比率(その他)の3変数は日経NEEDS-Cgesより入手している。 (1) 式にはDEVELとORIENTEDの交差項が 含まれている。仮説が支持されるならば、内部統 制システムの構築に際する企業の積極性が決算発 表の適時性に寄与する度合いは企業の財務報告志 向が強いほど大きく、逆に企業の財務報告志向が 決算発表の適時性に寄与する度合いは内部統制シ ステムの構築に際する企業の積極性が強いほど大 きいはずである。したがって、交差項の係数は有 意に正となって(11),内部統制システムの構築に 際する企業の積極性と財務報告志向の間には正の 交互作用効果があると期待される。ORIENTED として財務報告本文Dと財務報告見出しDを用い る場合には、加えて、*構築姿勢×財務報告見出し* Dの係数推定値の方が構築姿勢×財務報告本文D の係数推定値よりも有意に大きく、より大きな正 の交互作用効果があると期待される(12)。

さらに、正の交互作用効果が有意に認められる場合には、(1)式の推定結果に基づいて、DEVELとORIENTEDの各変数の単純傾斜(simple slope)を求めて事後検定を行う必要がある⁽¹³⁾。DEVELとして用いる構築姿勢の単純傾斜に着目する場合には、交差項を構成するもう一方の変数であるORIENTEDの各変数が取り得る値の数が少ないため、これらの各変数のすべての観測値のときについて事後検定を行う。ORIENTEDとして用いる各変数の単純傾斜に着目する場合には、交差項を構成するもう一方の変数である構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値(=-0.56)、当初の

サンプルから最小値を取る企業を除いて下位25% (=0.30), 50% (=0.81), 75% (=1.16), 90% (= 2.18) のときの5つの場合について事後検定を行う $^{(14)}$ 。

仮説が支持されるならば、各変数の単純傾斜は、 交差項を構成するもう一方の変数の値をより大き な値で固定したときほど大きいことが期待され る。加えて、少なくとももう一方の変数の値を上 述の単純傾斜を求める値のうち最も大きい値に固 定したときには、単純傾斜が有意に正となると期 待される。ただし、ORIENTEDとして財務報告 本文Dと財務報告見出しDを用いる場合の構築姿 勢の単純傾斜は、①財務報告本文D=0かつ財務 報告見出しD=0となるとき、②財務報告本文D = 1 となるとき、③財務報告見出しD= 1 となる ときの昇順により大きく、少なくとも③のときは 有意に正となると期待される。また、構築姿勢の 値を同じ値に固定したときには、財務報告見出し Dの単純傾斜の方が財務報告本文Dの単純傾斜よ りも大きく、少なくとも構築姿勢の値を上述の単 純傾斜を求める最も大きい値に固定したときには 有意差があると期待される(15)。そして、交差項 を構成するどちらか一方の変数の値を単純傾斜を 求めたときの各値に固定するとともに交差項を構 成するもう一方の変数以外の(1)式に含まれて いる変数を統制したときの予測直線は、交差項を 構成するもう一方の変数の観測値の範囲内では交 差せず (ordinal) に、このもう一方の変数の値 が大きくなるほど求めた予測直線間の乖離の程度 が大きくなると期待される。

続いて、(1) 式の推定結果に基づいて、単純 傾斜を求めた際のDEVELとORIENTEDの各変数 の値の組み合わせごとに決算発表時期の調整済み 確率の期待値をそれぞれ求める。そして、これら の調整済み確率の期待値の推移が仮説と整合的で あるかどうかを確認する⁽¹⁶⁾。

4.3 変数の作成方法

DEVELとして用いる構築姿勢は、以下の手順 で作成している。当初のサンプルについて改定経 験済み回数と最大改定回数に対して分散共分散行 列を用いた主成分分析を行い平均がゼロとなるよ うに第1主成分得点を求めて⁽¹⁷⁾. 構築姿勢とし た(18)。改定経験済み回数は、基本方針をマッチ ングする際に利用した基本方針についての適時開 示が当該企業の基本方針についての何回目の適時 開示であるのかをカウントして1を差し引くこと で作成している。最大改定回数は、当該企業が 2005年7月26日から2009年3月31日までの間に 基本方針について何同適時開示しているのかをカ ウントして1を差引くことで作成している。これ らの2変数は値が大きいほど企業が内部統制シス テムの構築に積極的であると解釈できる。表-1 に示しているとおり、主成分分析の結果得られた 第1主成分の固有ベクトルの符号は、どちらの変 数についても正であり、第1主成分の寄与率も 83.74%と高い。したがって、構築姿勢は1次元 の連続尺度で、値が大きいほど企業が内部統制システムの構築に積極的であると解釈できる。

ORIENTEDとして用いる各変数は、以下の手順で作成している $^{(19)}$ 。まず、各企業に基本方針をマッチングする際に利用した基本方針についての適時開示の具体的内容をテキスト型データとして収集し、QDAソフトウェア(MAXQDA *)を利用してこのテキスト型データの中から企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる言及を探索的に選定した $^{(20)}$ 。探索的に選定した言及の一部を表-2に示している。そして、Dictionary-basedアプローチ(樋口、2020)に依拠して、基本方針に含まれる各事項の見出し部分と本文部分においてこれらの言及が1種類以上字句どおり出現しているかどうかを機械的に識別した $^{(21)}$ 。

次に、識別した結果を基に3つの異なる方法で 企業の財務報告志向を定量化した。財務報告志向 Dは、これらの言及が単に基本方針の中で出現し ているかどうかに基づいている。これらの言及が

表-2 企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる各言及の記述統 計量

		出現社数(社一年)					出現して		
企業群	Mean	Std. dev.	Min	p25	p50	p75	p90	Max	いる言及 の種類数
財務報告志向D=1	14.84	42.34	1	2	3	5	15	234	43
<i>財務報告本文D</i> =1	9.63	22.63	1	2	3	5	13	116	38
財務報告見出UD=1	17.00	32.55	1	1	3	11.5	71	118	16

	企業群			
	財務報告志向D=1	財務報告本文D=1	財務報告見出UD=1	
10社一年以上出現している言及		出現社数(社一年	.)	
財務報告の信頼性	234	116	118	
財務報告に係る内部統制	141	70	71	
財務報告の適正性	93	59	34	
財務報告の信頼性と適正性	21	5	16	
財務報告に係わる内部統制	15	9	6	
適正な財務報告	15	13	2	
財務情報の適正性	10	7	3	
財務計算に関する書類その他の情報の適正性	10	3	7	

最終サンプルについてマッチングされている基本方針の中で出現している各言及の出現社数についての記述統計量と10社一年以上出現している言及の出現社数を企業群別に示している。変数の定義は、表-1と同じである。なお、紙面の制約のため、10社一年未満しか出現していない言及の出現社数は割愛している。

基本方針に含まれる各事項の見出し部分において 出現していれば目立つため、企業が内部統制シス テムの構築に際して財務報告を重視していること が一層強く表象されているとみることができる。 そこで、これらの言及が基本方針のどこで出現し ているのかに基づいて財務報告本文Dと財務報告 見出しDも作成している。表-1に示した定義か らも分かるように、財務報告本文Dと財務報告見 出しDのどちらか一方の変数の値が1となるとき にはもう一方の変数の値は必ず0となる。した がって. (1) 式においてORIENTEDとしてこれ らの2変数をともに用いれば、企業の財務報告志 向は①財務報告本文D= 0 かつ財務報告見出しD = 0 となるとき、②財務報告本文D= 1 となると き、③財務報告見出しD=1となるときの3つの 場合に群分けすることで定量化され、①~③の昇 順に財務報告を重視している度合いがより強いと 解釈できる。さらに、当初のサンプルについて財 務報告志向Dと財務報告見出しDに対してアイテ ム・カテゴリー型の数量化Ⅲ類と数理的に同等で ある相関行列を用いた主成分分析を行って平均が ゼロとなるように第1主成分得点を求めて、財務 報告志向度とした。表-1に示しているとおり、 主成分分析の結果得られた第1主成分の固有ベク トルの符号はどちらの変数についても正であり、 第1主成分の寄与率も77.80%と高い。したがっ て, 財務報告志向度は1次元の連続尺度で⁽²²⁾. 値が大きいほど企業が内部統制システムの構築に 際して財務報告を重視している度合いが強いと解 釈できる。

5 検証結果

5.1 記述統計量

企業の財務報告志向が表象されているとみることのできる各言及の記述統計量は、表-2に示している。言及の種類によって言及が出現する企業数は大きく異なる。また、財務報告見出しD=1

となる企業群 (150社一年) の方が財務報告本文 D=0 (275社一年) となる企業群よりも出現す る言及の種類数がかなり少なく, 出現する言及の パターンが比較的決まっている。

各変数の記述統計量は、表-3に示している⁽²³⁾。 決算発表時期の平均値は2.62にとどまるものの中央値は3であったので、大半の企業が決算発表の早期化要請の観点から適当であるとされる時期に決算発表を行っている。また、改定経験済み回数と最大改定回数の平均値はそれぞれ0.22と0.53と低く、中央値もともに最小値と同じ0である⁽²⁴⁾。最終サンプルのうち財務報告志向Dの値が1となる企業(425社一年)の割合は17.63%と低い。したがって、内部統制システムの構築に積極的であったり財務報告を重視していたりする企業は、一部に限られている。

なお、(1)式の右辺において同時に用いる各変

表-3 各変数の記述統計量

変数名	Mean	Std. dev.	Min	Max
決算発表時期	2.62	0.84	1	4
改定経験済み回数	0.22	0.52	0	4
最大改定回数	0.53	0.73	0	4
構築姿勢	0.00	0.82	-0.56	4.92
財務報告志向D	0.18	0.38	0	1
財務報告本文D	0.11	0.32	0	1
財務報告見出しD	0.06	0.24	0	1
財務報告志向度	0.00	1.25	-0.51	4.29
企業規模	10.18	1.39	6.09	15.47
ROA	-0.17	10.22	-76.38	44.61
レバレッジ	52.01	21.17	1.69	98.97
たな卸資産・売上債権比率	33.92	18.30	0.16	92.78
$\Delta \textit{EPS}$	-0.06	0.92	-12.38	8.05
総セグメント数	3.11	2.12	1	19
少数特定者持株比率	55.02	16.17	0.00	99.55
個人株主数	0.75	1.38	0.01	18.33
社外取締役比率 (銀行)	0.41	2.45	0.00	33.33
社外取締役比率 (支配会社)	1.18	5.14	0.00	66.67
社外取締役比率(その他)	6.42	11.18	0.00	80.00
追記情報D	0.37	0.48	0	1
継続企業D	0.06	0.23	0	1
東証要請前D	0.12	0.32	0	1
高成長産業D	0.06	0.24	0	1
<u> ハイテク産業D</u>	0.13	0.33	0	1

最終サンプルについて各変数の記述統計量を示している。変数の定義は、表-1と同じである。なお、紙面の制約のため、一連の決算月Dについては割愛している。同一企業が最終サンブルに含まれる延べ回数別の内訳は、延べ1回が17社、延べ2回が52社、延べ3回が763社である。また、最終サンブルにおいて同一企業の取締役会決議日が同じ基本方針がマッチングされている延べ回数別の内訳は、延べ1回が410社一年、延べ2回が560社一年、延べ3回が1,440社一年である。最終サンブルの会計基準別の内訳は、連結・日本基準が2,068社一年、連結・米国基準が6社一年、個別・日本基準が336社一年である。

数間の相関係数が0.5を超えるものはなかった(25)。 これらの変数のVIF (Variance Inflation Factor) は最大でも2.88なので、多重共線性はない。

5.2 推定結果

(1) 式に含まれている交差項の係数推定値は, 表-4に示している。構築姿勢×財務報告本文D の係数推定値は有意傾向に留まったものの(26). それ以外の交差項の係数推定値は有意に正であっ たので、内部統制システムの構築に際する企業の 積極性と財務報告志向の間には正の交互作用効果 があると認められる。ただし、ORIENTEDとし て財務報告本文Dと財務報告見出しDを用いた場 合には、 横築姿勢×財務報告見出しDの係数推定 値の方が構築姿勢×財務報告本文Dの係数推定値 よりも大きかったものの、有意差まではなかった。 事後検定の結果は、表-5に示している。 ORIENTEDとして財務報告志向Dを用いた場合の 構築姿勢の単純傾斜は、財務報告志向D=1のと きの方が財務報告志向D=0のときよりも大き

く、前者のときに限って有意に正であった。 ORIENTEDとして財務報告本文Dと財務報告見出 しDを用いた場合の構築姿勢の単純傾斜は. ①財 務報告本文D=0かつ財務報告見出しD=0とな るとき、②財務報告本文D=1となるとき、③財 務報告見出しD=1となるときの昇順により大き く、③のときに限って有意に正であった。 ORIENTEDとして財務報告志向度を用いた場合 の構築姿勢の単純傾斜は、財務報告志向度の値が 大きいときほど大きく、財務報告志向度の値が最 大値となるときに限って有意に正であった。

財務報告本文Dと財務報告見出しDの単純傾斜 は、横築姿勢の値が大きいときほど大きく、横築 姿勢の値が当初のサンプルから最小値を取る企業 を除いて下位50%、75%、90%のときの3つの 場合と、構築姿勢の値が当初のサンプルから最小 値を取る企業を除いて下位25%, 50%, 75%, 90%のときの4つの場合に、それぞれ有意に正で あった。また、横築姿勢の値を同じ値に固定した ときには、財務報告見出しDの単純傾斜の方が財

表-4 (1) 式に含まれている交差項の係数推定値

	構築姿勢×	##等次表示	+# 55 Yz 赤丸 、
		構築姿勢×	<i>構築姿勢</i> ×
	財務報告志向D	財務報告本文D	財務報告志向度
	0.55	0.41	0.11
	(2.66)	*** (1.57) [†]	(2.04) **
		<i>構築姿勢</i> ×	
		財務報告見出しD 0.52	
		0.02	
		(1.95) *	
К 1	-0.90	-0.81	-0.89
K ₂	1.38	1.48	1.39
К 3	9.26	9.39	9.31
Integration points	26	25	25
Wald $\chi 2(30)$	256.58	*** 262.40 **	* 259.68 ***
σ,	9.90	9.99	10.01

最終サンプルを用いて(1)を推定した結果に基づいている。各変数の定義は表-1と 同じである。

交差項について、上段に係数推定値、下段()内にz値を示している。係数推定値の 有意性検定に際しては、クラスター・ロバスト標準誤差を用いている。 ***有意水準1%、**有意水準5%、*有意水準10%、[†]有意水準15%

⁽¹⁾ 式の推定に際してはIntegration pointsを変えて同様に推定することで、good quadrature approximationを確認している。また、mean and variance adaptive Gauss-Hermite quadratureとStata's modified Newton-Raphson algorithmを用いてい る。Davidon-Fletcher-Powell algorithmに替えて推定しても、得られた推定結果は大 差なかった。なお、構築姿勢×財務報告見出しDの係数推計値と構築姿勢×財務報告 本文Dの係数推定値の差は、0.11 (z値=0.32) であった。また、紙面の制約のため交 差項以外の係数推定値は割愛している。

表-5 事後検定の結果

DEVELの変数(構築3							
財務報告志向D 射	務報告志向D	<i>財務報告本文D</i> = 0かつ	財務報告本文D	財務報告見出しこ	D 財務報告志向及	財務報告志向度	財務報告志向度
=0のとき =	1のとき	<i>財務報告見出し</i> D=0のとき	=1のとき	=1のとき	=-0.51のとき	= 1.35のとき	=4.29のとき
-0.04	0.51	-0.04	0.37	0.48	3 0.01	0.22	
(-0.25)	(2.66) ***	(-0.25)	(1.49) †	(1.81	.) * (0.06) (1.43	(2.22) *
ORIENTEDの各変数の)単純傾斜						
財務報告志向D							
構築姿勢 = -0.56		<i>構築姿勢</i> = 0.30のとき	構築姿勢 = 0.8		<i>構築姿勢</i> = 1.16 ⊄		<i>築姿勢</i> = 2.18のとき
	0.39	0.86		1.14		1.34	1.90
	1.01)	(3.24) ***		(4.80) ***	(5	5.46) ***	(5.27) ***
財務報告本文D							
<i>構築姿勢</i> = -0.56		<i>構築姿勢</i> = 0.30のとき	構築姿勢 = 0.8		<i>構築姿勢</i> = 1.16の		<i>築姿勢</i> = 2.18のとき
	0.23	0.59		0.79		0.94	1.35
((0.48)	(1.78)		(2.81) ***	(3	3.31) ***	(3.23) ***
財務報告見出しD							
<i>構築姿勢</i> = -0.56	のとき	<i>構築姿勢</i> = 0.30のとき	構築姿勢 = 0.8	31のとき	構築姿勢 = 1.16の)とき <i>構</i>	<i>築姿勢</i> = 2.18のとき
	0.81	1.26		1.52	1	1.71	2.23
((1.47)	(3.26) ***		(4.67) ***	(5	5.45) ***	(5.38) ***
財務報告見出しD - 財	務報告本文D						
構築姿勢 = -0.56	のとき	<i>構築姿勢</i> = 0.30のとき	構築姿勢=0.8	31のとき	構築姿勢 = 1.16 0	つとき 構	<i>築姿勢</i> = 2.18のとき
	0.58	0.67	0.73		(0.77	
((0.80)	(1.38)		(1.88) *	(2	2.16) **	1.89 *
財務報告志向度							
横築姿勢 = -0.56	のとき	<i>構築姿勢</i> = 0.30のとき	構築姿勢=0.8	31のとき	構築姿勢 = 1.16 の)とき <i>構</i>	<i>築姿勢</i> = 2.18のとき
	0.17	0.26		0.32	(0.36	0.47
((1.52) [†]	(3.46) ***		(4.92) ***	(5	5.64) ***	(5.36) ***

上段には最終サンプルを用いて(1)式を推定した結果に基づいて求めた単純傾斜の推定値、下段()内にはz値を示している。変数の定義は、表 -1 と同じである。有意性検定に際しては、クラスター・ロバスト標準誤差を用いている。ORIENTED としとして*財務報告本文Dと財務報告見出しD* をともに用いた場合は、*構築姿勢*の値を同じ値に固定したときのこれらの 2 変数の単純傾斜の差も示している。そして、この場合には、2 変数の単純傾斜とその差について同時に 3 回検定を行う多重比較となるためHolm法により有意水準を調整している。なり、*構築姿勢*の単純傾斜は、ORIENTED の各変数のすべての観測値のときについて示している。ORIENTED の各変数の単純傾斜は、DRIENTED の子変数の単純傾斜は、DRIENTED の子変数の値が当初のサンプルを体の最小値、当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位25%、DRIENTED の場合について左から順に示している。DRIENTED の場合について左から順に示している。DRIENTED ***有意水準 DRIENTED ***

務報告本文Dの単純傾斜よりも大きく、構築姿勢の値が当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位50%、75%、90%のときの3つの場合には有意差があった。財務報告志向Dや財務報告志向度の単純傾斜は、構築姿勢の値が大きいときほど大きく、構築姿勢の値が当初のサンプル全体の最小値のとき以外はすべて有意に正であった。そして、交差項を構成するどちらか一方の変数の値を単純傾斜を求めたときの各値に固定するとともに交差項を構成するもう一方の変数と統制したときの予測直線は、基本的に、交差項を構成するもう一方の変数の観測値の範囲内では交差しておらず、このもう一方の変数の値が大きくなるほど求めた予測直線間の乖離の程度は大きかった(27)。

決算発表時期の調整済み確率の期待値は、 ORIENTEDとして財務報告志向度を用いた場合 についてのみ図-1にグラフで示している。決算 発表時期の値が1または2となる調整済み確率の

期待値のグラフ線は、財務報告志向度の値を最小 値に固定した場合以外は顕著に右肩下がりにな る。グラフ線は、財務報告志向度の値をより大き な値で固定したときほど全体的に低い。さらに、 構築姿勢の値が大きくなるとグラフ線間の乖離の 程度も大きくなる傾向がある。したがって、内部 統制システムの構築に際する企業の積極性と財務 報告志向が、決算期末後45日超や50日超といっ た適時ではない決算発表を回避することに相乗的 に寄与すると言える。逆に、決算発表時期の値が 3または4となる調整済み確率の期待値のグラフ 線は*、財務報告志向度*の値を最小値に固定した場 合以外は顕著に右肩上がりになる。グラフ線は、 *財財務報告志向度*の値をより大きな値で固定した ときほど全体的に高い。さらに、 横築姿勢の値が 大きくなるとグラフ線間の乖離の程度も大きくな る傾向がある。したがって、内部統制システムの 構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算 期末後45日以内や30日以内といった実務上適当

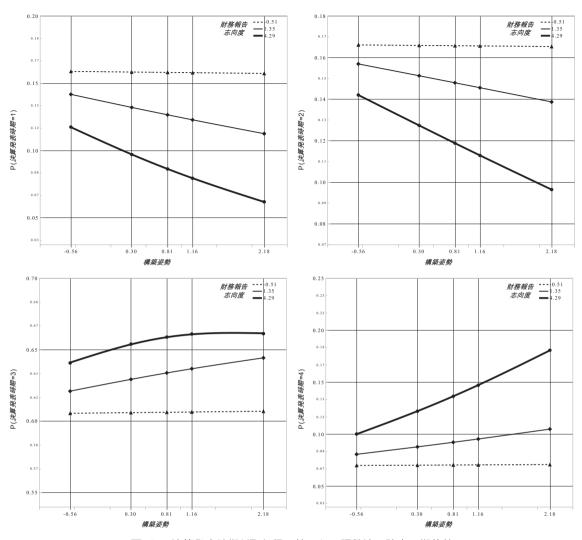


図-1 *決算発表時期*が取り得る値ごとの調整済み確率の期待値

最終サンプルを用いて、またORIENTEDとしてIRIEDを思いて(1)式を推定した結果に基づいて、表-5に示した単純傾斜を求めた際の構築姿勢と財務報告志向度の値の組み合わせごとに決算発表時期の調整済み確率の期待値を求めて、折れ線グラフを作成している。変数の定義は、表-1と同じである。

横軸の参照線は、左から順に、*構築姿勢*の値が当初のサンプル全体の最小値、当初のサンプルから最小値を取る企業を除いて下位25%、50%、75%、90%の値のときにそれぞれ対応している。各グラフの3つの折れ線は、財務報告志向度のすべての観測値のときにそれぞれ対応している。

もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与すると言える。このように,決算発表時期の取り得る値ごとの調整済み確率の期待値の推移は,仮説と整合的であった⁽²⁸⁾。

以上の検証結果は、企業が内部統制システムの 構築に積極的であることや財務報告を重視してい ることが決算発表の適時性に相乗的に寄与するこ とを示している(29)。この結果, 仮説は支持される。

6 おわりに

本稿では、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に相乗的に寄与することを実証的に示した。さらに、これら2つの企業特性が、決算期末後45日超や

50日超といった適時ではない決算発表を回避することに相乗的に寄与する一方で、逆に決算期末後45日以内や30日以内といった実務上適当もしくはより望ましいとされるような適時の決算発表を行うことに相乗的に寄与することも明らかにした。このように、決算発表の適時性に相乗的に影響を及ぼす内部統制システムに係る企業特性を具体的に解明したことが本稿の貢献である。

本稿で得られた証拠は、企業の自主的な姿勢や 認知が決算発表の適時性に影響を及ぼしており、 かつその影響が相乗的であることを示している。 それゆえ、制度的に要請なり規制なりによって必 ずしも直接的な対応を図らずとも決算発表の適時 性を確保し得ることが示唆されるわけであるから、 内部統制に対する企業の意識改革を促すような何 らかの施策が望まれる。内部統制に係るどの側面 が財務報告の適時性に相乗的に影響を与えている のかをさらに解明することが今後の課題である。

謝辞

本研究は、<u>JSPS科研費 JP19K02027</u>の助成を 受けたものです。

注

- (1) 内部統制とは、「事業体の取締役会、経営者 およびその他の構成員によって実行され、業 務、報告およびコンプライアンスに関連する 目的の達成に関して合理的な保証を提供す るために整備された1つのプロセス」である (Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, 2013 = 八 田・箱田監訳、2014)。
- (2) 正村 (2003) は、社会情報学は情報現象 に関する総合的で学際的な研究として組織 されるとして、分析視点と分析対象の両面 から情報を捉えている。本稿は、記虎 (2017, 2018, 2021) と同様に、基本方 針についての適時開示という情報現象を分

- 析視点としてまた決算発表という情報現象を分析対象としてそれぞれ位置付けて、証券市場における情報の伝達過程を実証的に解明するものである。それゆえ、正村(2003)に従えば、本研究は社会情報学に類する研究である。
- (3) 適時開示の表題に基づいて手作業でできる 限り漏れなく収集している。
- (4) 決算日と基本方針についての適時開示に記載されている基本方針の制定ないし改定についての取締役会決議日を比較することで、基本方針をマッチングしている。ただし、後に取締役会決議日を訂正する適時開示が公表されている場合には、訂正後の取締役会決議日を用いている。
- (5) 本稿では、検証に必要な一部の変数の作成 にあたって基本方針についての適時開示を 利用しており、また財務データに基づく変 数を決算期ごとに作成している。そのため, サンプルとした期間を通じて上場を継続し ており基本方針についての適時開示を行い 得る企業で、かつ決算期末現在において有 効な基本方針をマッチングできた企業にサ ンプルを限定する必要がある。ただし、平 成17年制定会社法施行日よりも前に基本 方針について適時開示していた企業もサン プルに含めている。また、金融業の財務諸 表の勘定科目は一般事業会社とは大きく異 なっており、財務データに基づく変数を適 切に作成できないため、金融業に該当しな い企業にサンプルを限定する必要がある。 なお、検証に際して各企業の観察されない 異質性(各企業固有の効果)をコントロー ルするために、複数の決算期に係るパネル データを用いている。
- (6) 基本方針についての適時開示回数からマッチングされている基本方針の改定回数をうまく推定できるように、平成17年制定会

社法により基本方針の決定が明文で義務付 けられてすぐの時期に着目する必要があ る。さらに、基本方針を決定する必要が生 じたタイミングをサンプルとした企業間で 同じくする必要がある。しかし、平成17 年制定会社法の施行前にすでに基本方針の 決定が明文により義務付けられていた委員 会等設置会社であった(商法特例法21条 の7第1項2号「平成17年法律87号廃止 前]) と確認できた企業は、サンプル候補 には含まれていなかった。なお、平成17 年制定会社法の施行前に委員会等設置会社 であったかどうかは、日経NEEDS-Cgesに 含まれている「委員会等設置フラグ」のデー タを利用するなどして、 施行日からみて直 前に開催された定時株主総会の対象となる 事業年度の有価証券報告書記載ベースで判 断している。

加えて、当該企業が基本方針について 行った1回目の適時開示から基本方針の改 定についてである旨がすでに明示されてい て何同目かの改定をしたときからしか適時 開示していないと推定された167社につい てのパネルデータ196社―年をサンプルか ら除く必要がある。最後に、当該企業が基 本方針について行った1回目の適時開示に おいては基本方針の改定についてである旨 がたとえ明示されていなくても取締役会決 議日が2006年7月30日以降となっていて 最初の基本方針を設定したとみるには決議 日が遅すぎる38社についてのパネルデー タ65社一年も除く必要がある。これは、 平成17年制定会社法の施行前に委員会等 設置会社(商法特例法1条の2第3項「平 成17年法律87号廃止前]) ではなかった大 会社である取締役会設置会社は、平成17 年制定会社法の施行に伴いたとえ施行日前 日の2006年4月30日に取締役会を開催し

ていたとしても、遅くとも3か月後の2006年7月29日までには施行後初の取締役会を開催して基本方針を決定する必要があったことによる(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令14条、会社法363条2項)。

- (7) 当初のサンプルから変則決算に該当する 13社についてのパネルデータ14社一年と ROAの作成に必要なデータをデータベースから入手できなかった8社についてのパネルデータ8社一年を順に除いた上で ROAの下位1%以下に該当すれば、ROAの値が異常に小さいと判断している。なお、ROAの値が著しく大きい場合はなかったため上限の異常値処理はしていない。
- (8) 下記の値がそれぞれ負となる場合に,債務 超過であるとみなしている(連結優先かつ 日本基準優先で選択)。

連結・日本基準の場合:純資産ー新株予 約権-少数株主持分 ただし、ここでいう 「少数株主持分」は、2015年4月1日以 後を期首日とする決算期の「非支配株主持 分」に相当する。

連結・米国基準の場合:資本金+資本剰 余金+利益剰余金+その他の包括利益累計 額-自己株式

個別・日本基準の場合:純資産-新株予 約権

- (9) 尤度比検定 (likelihood-ratio test) では, どの検証式についても各企業の観察されな い異質性 (各企業固有の効果) の分散はゼ ロであるとの帰無仮説を1%水準で棄却し たため, プールドモデルよりもランダム効 果モデルが支持される。
- (10) 決算日から通期の決算発表日までの日数差がたとえ同じであっても*決算発表時期*の値が変わる場合と変わらない場合とでは決算

発表の早期化要請の観点からは決算発表の 適時性の程度は大きく異なるから,順序尺 度を用いることが望ましい。なお,上場会 社の通期の決算発表は「決算期末後30日 (決算期末が月末である場合は翌月)」以 内に行うのがより望ましく,「決算期末後 45日(決算期末後45日目が休日である場 合には翌営業日)」以内に行うのが適当で あるとされている。また,「決算期末後50 日(決算期末後50日目が休日である場合 はその翌営業日)」を超えて決算発表をす る場合にはその理由などを開示するよう要 請されている。

- (11) 交差項の係数は定数を付加して変数を rescaleしても変化しない (Aiken et al. 1991, pp.28-31)。そのため、交差項を構成する変数のうち*構築姿勢と財務報告志向 度*は正負両方の値を取り得るが、交差項の係数の符号の解釈には影響を及ぼさない。
- (12) 後述のように、財務報告見出しD=1となるときの方が財務報告本文D=1となるときよりも企業が財務報告を重視している度合いが強いと解釈できるためである。
- (13) 単純傾斜 (Aiken et al., 1991, p.12) は, 交差項を構成する2変数のうち一方の変数 の値を固定したときにもう一方の変数が被 説明変数に及ぼす限界効果を示している。 交互作用効果が有意に認められても, 交差 項を構成する一方の変数が取る値によってもう一方の変数の単純傾斜が有意に変化することを意味するだけで, 単純傾斜の大き さや有意性は一定でないためである。
- (14) *構築姿勢*が右に歪んだ分布となっている ことを踏まえ,これらの5つの値を選定し ている。
- (15) 後述のように、①~③の昇順に企業が財 務報告を重視している度合いがより強いと 解釈できるためである。

- (16) DEVELとORIENTEDの各変数の単純傾斜は, (1) 式の被説明変数であるロジットに対する限界効果を示すにとどまるためである。
- (17) 標準偏差が小さい変数は測定の信頼性を 高めることには寄与しないため、こうした 変数の主成分負荷がより小さくなる分散共 分散行列を用いた主成分分析の方が相関行 列を用いた主成分分析よりも好ましい性質 を有しているとされる(村上ほか、1999)。
- (18) (1) 式の推定に際してDEVELとして改定 経験済み回数を用いると多重共線性が強く 懸念されたため、定量化の方法を工夫して いる。
- (19) 本稿では、次の2つの点で記虎(2021) よりも企業の財務報告志向の定量化の方法 を改善している。まず、機械コーディング を行うことで、テキスト分析の客観性と信 頼性をより確保している。次に、企業の財 務報告志向が表象されているとみることの できる言及が単に基本方針の中で出現して いるかどうかだけでなく、基本方針のどこ で出現しているのかも加味している。
- (20) 認知的組織科学では、企業の言語資料には企業の認知が表象されているので、逆に企業の言語資料の内容を分析することで企業の認知を可視化することができるとされている(喜田 2007)。会社法下において明文で列挙されている基本方針として定めなければならない事項(会社法348条3項4号,362条4項6号,399条の13第1項1号ロハ、416条1項1号ロホ、会社法施行規則98条、100条、110条の4,112条)には財務報告に係る事項は含まれていないので、基本方針の中で財務報告について何らかの言及を自発的にしていれば、企業が内部統制システムの構築に際して財務報告を重視していることが基本方針に表象され

ているとみることができる。さらに、本稿では基本方針の決定が平成17年制定会社法により明文で義務付けられてすぐの時期の基本方針に着目することで、他社の基本方針についての開示動向の影響を受けて基本方針の内容が単なる表向きのものとなってしまう可能性も極力排除されている。

- (21) 基本方針の改定部分のみが開示されている場合には、それ以外の部分についてはすでに適時開示されている直近の基本方針の内容を引き継いでいるとみなして言及の出現の有無を識別している。また、言及全体が別の言及に完全に包摂されている場合には、重複して出現しているとは識別していない。さらに、同じ言及が同一の基本方針の中で繰り返し出現している場合と1回しか出現していない場合を区別していない。
- (22) ただし、財務報告志向度は、①財務報告 志向D=0かつ財務報告見出しD=0のと き (=-0.51)、②財務報告志向D=1か つ財務報告見出しD=0のとき (=1.35)、 ③財務報告志向D=1かつ財務報告見出し D=1のとき (=4.29) にそれぞれ対応す る3値のみを取る。
- (23) 各変数の中央値やダミー変数の値が1となる企業の割合は表-3から割愛している。
- (24) 改定経験済み回数=0かつ最大改定回数= 0で構築姿勢の最小値をとる企業は、最終 サンプルの59.79%に相当する1,481社— 年である。
- (25) 変数間の相関係数を示した表は割愛している。
- (26) 交互作用効果の検出力は一般的に低いので (VanderWeele, 2015, 283), 有意傾向であっても実質的には有意であるとみて差し支えない。
- (27) ただし、値を固定していない交差項を構成するもう一方の変数が①財務報告志向D

- か②財務報告本文Dと財務報告見出しDである場合には、求めた予測直線がこれらの変数の観測値の範囲内で交差していた。しかし、これらの変数はいずれもダミー変数であるので、観測値としては0か1の2値しか取らず、交差点はこれらの変数の値がそれぞれ①0.08と②0.08ないし0.10のときで極めて零に近かったため、実質的には交差していないとみて差し支えない。なお、予測直線のグラフは割愛している。
- (28) ORIENTEDとして財務報告志向Dを用いた場合や財務報告本文Dと財務報告見出し Dをともに用いた場合の決算発表時期の調整済み確率の期待値のグラフは割愛しているが、これらの場合にも調整済み確率の期待値の推移は仮説と整合的であった。
- (29) 本稿では、企業の財務報告志向が表象さ れているとみることのできる言及が基本方 針のどこで出現しているのかを加味して企 業の財務報告志向を定量化している。しか し、言及がどこで出現しているのかではな くどの言及が出現しているのかが企業が財 務報告を重視していることを一層強く(ま たは一層弱く)表象している可能性を否定 できない。そこで、財務報告志向D=1と なる企業のうち財務報告本文D=1となる 企業群の1つ以上の企業と財務報告見出し D=1となる企業群の1つ以上の企業に共 通して出現している(11種類のうち1つ 以上の) 言及だけが出現している企業 (346 社一年)を残して同様に検証を行った。こ のサブサンプル(811社についてのパネル データ2.331社一年) では出現する言及の 種類数は両群で同じであるから、 言及が基 本方針のどこで出現しているのかをより反 映して,企業の財務報告志向が定量化され ていることになる。そして、サブサンプル を用いても最終サンプルを用いたときとほ

ぼ同様の推定結果が得られたことから,検 証結果は特定の言及の出現に影響を受けて おらず頑健である。なお,この場合の推定 結果の図表は割愛している。

参考文献

- Aiken, L.S. et al. (1991) *Multiple Regression:*Testing and Interpreting Interactions, Sage
 Publications, Newbury Park, CA, 224p.
- Ashton, R.H. (1987) An Empirical Analysis of Audit Delay, *Journal of Accounting Research* 25(2), pp.275-292.
- Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013) *Internal Control Integrated Framework*, American Institute of Certified Public Accountants, Durham, NC (八田進二・箱田順哉監訳 (2014) 『COSO内部統制の統合的フレームワークーフレームワーク篇』,日本公認会計士協会, 227p.)
- Ettredge, M.L. et al. (2006) The Impact of SOX Section 404 Internal Control Quality Assessment on Audit Delay in the SOX Era, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 25 (2), pp.1-23.
- 樋口耕一(2020)『社会調査のための計量テキスト分析一内容分析の継承と発展を目指して一』 (第2版)ナカニシヤ出版,250p.
- Impink, J.,M. et al. (2012) Did Accelerated Filing Requirements and SOX Section 404 Affect the Timeliness of 10-K Filings? *Review of Accounting Studies* 17(2), pp.227-253.
- Khlif, H. et al. (2014) Internal Control Quality, Egyptian Standards on Auditing and External Audit Delays: Evidence from the Egyptian Stock Exchange, *International Journal of*

- Auditing 18(2), pp.139-154.
- 喜田昌樹(2007)『組織革新の認知的研究―認知 変化・知識の可視化と組織科学へのテキストマ イニングの導入―』白桃書房, 164p.
- 記虎優子 (2017)「内部統制システムの構築が決 算発表時期の改善に与える影響一内部統制シス テム構築の基本方針についての適時開示に着目 して一」、『社会情報学』6(1), pp.1-18.
- 記虎優子 (2018)「内部統制システムに係る企業 の構築姿勢が決算発表時期に与える影響」,『同 志社女子大學學術研究年報』69, pp.19-52.
- 記虎優子(2021)「決算発表の早期化と企業の財務報告志向の関係」、『社会情報学』9(2)、pp.37-53。
- 東京証券取引所(2006)「決算短信の総合的な見直しに係る決算短信様式・作成要領試案の公表及び意見募集について」日本取引所グループウェブサイト、〈http://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/060728. html〉Accessed on 2022, February 8.
- 正村俊之(2003)「情報社会論から社会情報学へ」, 伊藤守ほか編『パラダイムとしての社会情報学』 早稲田大学出版部,pp.21-67.
- Munsif, V.K. et al. (2012) Internal Control Reporting and Audit Report Lags: Further Evidence, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 31(3), pp.203-318.
- 村上隆ほか (1999)「心理学的個人差測定尺度構成 のための主成分分析の使用について」,『名古屋 大學教育學部紀要 教育心理学科』46, pp.99-109.
- VanderWeele, T. (2015) Explanation in Causal Inference: Methods for Mediation and Interaction, Oxford University Press, New York, NY, 706p.